

秋 9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」 の全国交通安全運動

【運動期間】令和7年9月21日～9月30日



歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進



ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進



自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

2026年4月1日から **自転車の交通違反に「交通反則通告制度（青切符）」導入！**

主な反則行為	反則金
携帯電話使用等（保持）	12,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反（右側通行等）	
指定場所一時不停止等	5,000円
並進禁止違反	3,000円
軽車両乗車積載制限違反（二人乗り等）	

対象 16歳以上 ※運転免許の有無は関係なし



「知らなかった」では済まされない！
しっかり学ぼう自転車交通ルール！



埼玉県警察マスコット「ポッポくん」



交通安全eラーニング
埼玉県警察ホームページ

自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入については、警察庁のホームページに【自転車ルールブック】が掲載されていますので、詳しくはそちらをご覧ください

